

(その1)

収 支 報 告 書

令和 6 年分

(令和 年 月 日開催分)

(ふりがな) まつおかゆきひこ うしんかい
1 政治団体の名称 松岡由紀彦後援会

2 主たる事務所の所在地 高知市福井東町 10-23

3 代表者の氏名 松岡由紀彦

4 会計責任者の氏名 松岡由紀彦

事務担当者の氏名

(電 話)

(電 話)



会計	繰越	決算	転記		
⑩	⑩	⑦	⑤	②	⑦



政 治 団 体 の 区 分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政 党 の 支 部	☒ その他の政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ その他の政治団体の支部

活 動 区 域 の 区 分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☒ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体 の届出をした者 の 氏 名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者 の 氏 名	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	
令和 年 月 日 まで	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 =(前年からの繰越額)+(本年の収入額)=			十億			百万	4	3	0	千	0	0	円
(前 年 からの 繰 越 額) =前年の収支報告書の「翌年への繰越額」=													0
(本 年 の 収 入 額) =用紙(その2)から(その6)までの合計=							4	3	0		0	0	0
支 出 総 額 =用紙(その13)の「合計」欄の金額=							3	8	7		6	2	5
翌 年 へ の 繰 越 額 =(収入総額)-(支出総額)=								4	2		3	7	5

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費													
金 額			十億			百万				千			円
員 数	人												

(2) 寄 附													
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額						備 考						
(ア) 個人からの寄附			十億			百万	4	3	0	千	0	0	円
うち特定寄附													
(イ) 法人その他の団体からの寄附													
(ウ) 政治団体からの寄附													
小 計 ((ア)+(イ)+(ウ))							4	3	0	千	0	0	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)													
イ 政党匿名寄附													
合 計 (ア+イ)							4	3	0	千	0	0	0

(その7)

↓ (1. 2. 3. のいずれかに○をつけてください。)

(7) 寄 附 の 内 訳										寄附者の区分		①. 個人 2. 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄 附 者 の 氏 名 (団体にあつては、その名称)	金 額									年 月 日	住 所 (団 体 に あ つ て は、 主たる事務所の所在地)	職 業 (団 体 に あ つ て は、代表者の氏名)	備 考	
	十億	百万	千	百	十	千	百	十	百	円				
都築 淳一					1	0	0	0	0	0	6.11.20	高知市一宮中町 180-8	無職	
この頁の小計					1	0	0	0	0	0				
その他の寄附					3	3	0	0	0	0				
合 計					4	3	0	0	0	0				

注1: 同一の者からの年間5万円を超える寄附(数回に分けて寄附をした場合は、その合計額が年間5万円を超えるもの)は、寄附をした者ごとに名寄せして、年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。5万円以下の寄附は「その他の寄附」の欄にそれらの計を一括して記載してください。

注2: 1ページで記載できない場合は、「その他の寄附」と「合計」の欄は「寄附者の区分」ごとに最後のページに記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額								備 考
1 経 常 経 費		十億	百万	千	円					
(1) 人 件 費										
(2) 光 熱 水 費										
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費										
(4) 事 務 所 費						50	000			
小 計						50	000			
2 政 治 活 動 費										
(1) 組 織 活 動 費						337	625			
(2) 選 挙 関 係 費										
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費										(ア+イ+ウ+エ)
ア機関紙誌の発行事業費										
イ宣 伝 事 業 費										
ウ政治資金パーティー開催事業費										
エそ の 他 の 事 業 費										
(4) 調 査 研 究 費										
(5) 寄 附 ・ 交 付 金										
(6) そ の 他 の 経 費										
小 計						337	625			
合 計						387	625			

注: 政治活動費の各項目については、それぞれ(その15)が必要です。
資金管理団体及び国会議員関係政治団体は、経常経費(人件費を除く。)の各項目については、それぞれ(その14)が必要です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 <u>組織活動費</u> (<u>カソリン代</u>)			
支出の目的	金 額					年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円					
この頁の小計									
その他の支出				175	335				
合 計				175	335				

注1: 国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件5万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。

注2: 右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>組織活動費</u> (<u>通送料他</u>)			
支出の目的	金 額				年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計			162	290				
その他の支出			11	6940				
合 計			11	6940				

注1: 国会議員関係政治団体は一件1万円を超える支出について、それ以外の政治団体は一件5万円以上の支出(数回にわたって支出している場合は、年間の合計額。)は、全て個別に記載し、領収書の写し(銀行振込の場合は振込の写しと、「振込明細書に係る支出目的書」)を添付してください。一件1万円以下の支出又は一件5万円未満の支出は「その他の支出」欄にそれらの計を一括して記載してください。

注2: 右上の項目別区分の()ごとにページを分けて記載し、「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()ごとに最後のページに記載してください。

162290

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

注:政治団体が所有する資産の有無を記載してください。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

1. 領 収 書 等 の 写 し
2. 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
3. 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 2 月 6 日

政治団体の名称 松岡 由紀彦 後援会

会計責任者の氏名 松岡 由紀彦

(解散時のみ記載)

代表者の氏名

* 会計責任者及び代表者の氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人及び代表者本人が自署すること。